

平成17年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ 採択教育プログラム 事業結果報告書

教育プログラムの名称 : 国際政策学研究者養成に向けた大学院教育
 機関名 : 神戸大学
 主たる研究科・専攻等 : 国際協力研究科・国際開発政策専攻
 取組実施担当者名 : 陳 光輝
 キーワード : 国際政策学、国際協力論、経済発展、国際機構法、社会開発

1. 研究科・専攻の概要・目的

(1) 本研究科の概要

神戸大学大学院国際協力研究科は、わが国の国際協力を推進するための人材を育成することを目的に、1992年に設立された。国際開発政策、国際協力政策、地域協力政策の3専攻からなり、国際学・経済学・法学・政治学の学位取得が可能である。また1999年からは留学生が英語によって学位取得が可能となるよう、開発協力特別コースを開設し、特に開発途上国からの留学生を受入れることにより、人材育成面での国際協力を実践している。

平成18年5月1日現在の学生数は博士前期課程180名、博士後期課程142名。内、約33%が留学生である。これに対し、専任29名、兼任17名の教員が研究と教育に従事している。

(2) 人材養成目的

国際協力研究科は、相互理解と人権尊重が共生に根ざした人類社会の実現に不可欠であると信じ、その実現に向け、教育、研究、さらには社会貢献活動を相互に連携させながら推進することを目指している。そのため、本研究科は、国際舞台で活躍しようとする優秀な人材を育成し、その修了後の活動を通じて国際社会の発展に貢献することを目指している。この目標のもとに、教員が共同し、学際性と専門性の双方を重視した修士課程と博士課程の教育、そして研究を進めている。

(3) これまでの教育研究活動の状況等

上述の理念を具体化する研究科独自の取り組みとして、当研究科はこれまでに次の4点に主眼を置いてきた。

① 経済学、法学、政治学等の社会科学系分野を横断する教育プログラムの構築

② 土台としての理論研究を重視しつつ、政策学としての実践と応用をも加味して、理論と実践の架橋を可能とする授業科目および教授陣（海外からの客員教授を含む）の配置

③ 実践・応用力涵養の場として、当研究科が外部受託した国際協力事業（ラオス、イエメン等）や国際協力実施機関との連携により、学生に対し海外実習やインターンシップの機会を提供

④ 文科省ヤング・リーダーズ・プログラム（YLP）やJICAの人材育成奨学計画（JDS）等により留学生を多数受け入れ、英語コースを設置。日本人学生にも英語コース授業履修を奨励し、語学力向上と国際感覚を得る機会を提供

近年、大学院教育は多様化し、専門職大学院の設置に見られるように、その重点は研究者養成から専門職業人養成へとシフトしている。本研究科の目指すところは、「社会科学の総合的な素養を持つ研究者（博士）レベルの専門家を育成し、国際的な場で研究者として活躍できる人材を輩出させること」であり、その比重は研究者として社会に貢献できる人材育成にある。そのために、海外実習やインターンシップを通じて理論と実践の接点から研究を発想できる人材育成を目指す点で、国際協力や国際政策学を謳う他大学院と差別化を図ろうとしている。

2. 教育プログラムの概要と特色

本教育プログラムは、国際協力に関わる理論を実践・応用して実社会に貢献できる内容に進化させること、すなわち実践的な国際政策学を提言できる研究者の育成を目指している。この教育理念に基づき、次の3つの事業を行う。①博士前期課程から後期課程に至る5年間の体系的コースワークを設置し、理論と実践を架橋する

教育プログラムを構築する。

②この新教育プログラムを実施する教育組織として、従来の3専攻制の教育組織を見直して、専門性強化の機軸となる4つの「教科プログラム」(国際学、開発・経済、国際法・開発法学、政治学)を設ける。③実践面での教育機会を質量ともに拡充するため、海外実習実施先やインターンシップ派遣候補先の発掘と、派遣のために必要な条件・制度について調査を行い、派遣先を拡充するとともに、単位化・財政支援など実施体制面での検討・制度化を行う。

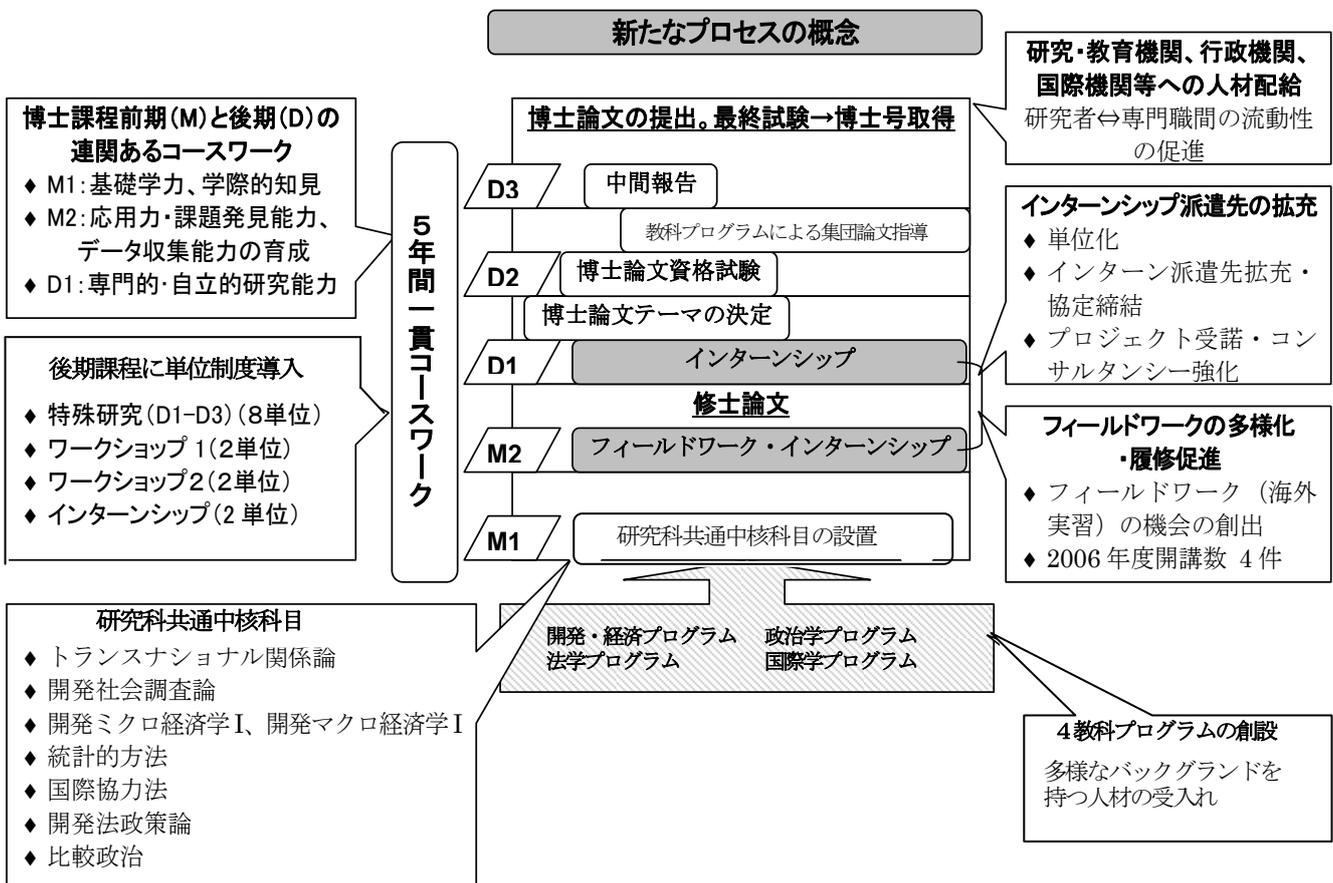
①については、博士前期課程を学際的な知識の涵養と、語学力向上のフェーズと位置づけ、後期課程をインターンシップ等と関連させた専門的・実践的な研究指導フェーズとし、両フェーズを有機的に関連づけたコースワークを構築する。具体的には、修士1年前期に履修を奨励する研究科共通中核科目を新たに設置し、幅広い学術理論の素養を身に付けることを狙う。また、前期課程では、英語コース科目や海外実習の履修を奨励し語学力を修得させる。博士後期課程では、新たに単位制を導入し、専門的論文指導を受ける特殊研究、集团的指導を受けるワークショップ、そして理論を応用する能力、現場での課

題発見能力、データ分析力を涵養するインターンシップを配置する。

②については、4つの「教科プログラム」を設けることにより従来の専攻や講座を超えた履修モデルを策定することが可能となる。論文指導もプログラムで行うことにより、より多面的な視点から教育を行える体制が整う。他方で、専門的な研究指導も、従来通り、特殊研究という枠組みのなかで行われる。

③については、コースワークの体系の中で適切に位置づけられた海外実習やインターンシップの内容・実施先を新たに発掘、制度化する。具体的には、インターンシップ協定や学術協定を締結し、学生派遣の制度面でのサポートを構築する。これにより、質量共に拡充した海外実習やインターンシップが実施可能となり、研究科で学ぶ堅固な理論的基礎と卓越した語学力を、国際協力の現場で生じる様々な課題に実践的に適用・応用する場を提供できることとなる。

図1 「履修プロセスの概念図」



3. 教育プログラムの実施状況と成果

(1) 教育プログラムの実施状況と成果

1) 博士前期・後期5年一貫コースワークの設置

理論と実践を架橋しながら、学際的知見、語学力、専門的理論的素養、そして実践的応用力をバランス良く涵養する博士前期・後期5年一貫のコースワークの枠組みが計画とおり構築され、平成19年度から適用された。

特に、①学際的知見を涵養するため、前期課程1年前期に履修する研究科共通中核科目8つ（トランスナショナル関係論、開発社会調査論、開発マクロ経済学Ⅰ、開発ミクロ経済Ⅰ、統計的方法、国際協手法、開発法政策論、比較政治）を設置した。②語学力強化のため、修士（国際学）を取得するためには2科目4単位分の英語コース科目を履修することを必修とした。③海外実習やインターンシップをコースワークの中に有機的に位置づけ、実践力と応用力を向上させる制度的仕組みを作った。④博士後期課程に単位制を導入し、ワークショップにおいて集団指導体制を確立した。

2) 教科プログラムの創設による多様な人材の確保

平成18年度には、教科プログラムを立ち上げ、キャリアパスと関連させたプログラム毎の履修モデルを策定し、平成19年度入学生に提示した。また、平成19年度入学生より研究科の入試を一本化し（専門科目は選択可）、入学後、どの教科プログラムに属するかを自由選択とした。これにより学部時代のバックグラウンドに拘泥せずに専攻したい専門分野を選択することが可能となった。更に、この制度導入に伴い、平成19年度より、前期課程1年前期の間は指導教員を代えることを可能とした。

3) 海外実習の多様化・履修促進

平成17年度には、ラオス国立大学に3名、イエメン国

女子教育普及事業が行われているタイズ州に4名の学生を派遣した。平成18年度は、インドネシア、カンボディア、タンザニア、スイスの4カ所にて海外実習を実施し単位認定した。分野も、国際学、開発経済学、国際法とバランスよく実施された。

4) インターンシップ派遣先の拡充・協定締結、単位化

① インターンシップ拡充等を担う教員の雇用

2006年7月～2007年3月の間、インターンシップ拡充等を担う教員（特命助手）を雇用し、当研究科の企画委員会と共に派遣先の拡充に努めた。当該教員は、学生のニーズ調査（アンケート調査）の実施、既存情報の取りまとめ、派遣機関・大学の候補の選定、調査、協定締結交渉を担った。

② アンケート実施による学生のニーズ把握

インターンシップ派遣先拡充の方向性および制度構築のための現状把握を目的として、学生のニーズ調査を実施した。調査は、(1) Web ベースの一般アンケート(2006年3月)と(2)本研究科在校生アンケートによって実施した(2006年10月実施)。前者調査により、国際協力系大学院に期待する教育プログラムとしてインターンシップが挙げられた。後者調査では、回答者の7割にあたるインターン未経験者に対しては、参加への希望・期待、希望機関、派遣希望国・地域、期間、費用負担等を調査し、残り3割のインターン経験者に対しては、主に参加の動機、実施条件、メリット・デメリット等を中心に調査を行った。

その結果、インターン未経験の学生の約9割は、インターン経験をしたいという意思があることが確認できた。インターンシップを希望する学生の主な希望先は、希望の多い順に、① 海外の国際機関、②海外で活躍するNGO、③日本の国際協力機関である。学生が海外において経験を積みたいと考える志向性が確認できる。また、希望地域は、① 東南アジア、②欧米、③中南米カリブ地域、④南西アジア、⑤アフリカ、⑥中近東であった。

特徴としては、開発支援系のインターン希望地域・国として、東南アジアや中南米カリブ諸国が多いのに対し、国際法系のインターンの現場としては欧米への希望が多い傾向が見受けられた。また、従事希望期間から判断して、インターンの内容についても、1ヶ月未満の経験型、また3ヶ月・6ヶ月或いはそれ以上を希望する研究型、実務実践型まで学生のニーズは多様であることも確認さ

表1 海外実習実績
(H17・H18年度)

派遣国	目的	参加学生 (人)
イエメン	女子教育支援プロジェクトへ補佐として参加・実践	4
インドネシア	社会調査論の実践	4
カンボディア	農村調査手法の実践	4
スイス	国際条約(環境分野)会議への参加による交渉参加	3
タンザニア	アフリカ開発経済調査の実践	6
ラオス	経済学部強化プロジェクトへ補佐として参加・実践	3

れた。

一方、インターンに挑戦しようとする際の制約要因として、①費用工面、②受入れ先探し・情報の欠如、③授業との両立、語学力の不安があげられた。②については、当プログラムの推進により、派遣先の拡充及び情報の整理が行われたことから、改善傾向にある。また、平成19年度よりインターンシップの単位化が実現され、学生にとっての制約要因の打開に繋がったといえる。経済的側面は今後の最重要課題のひとつとして残っている。ただ、本アンケートにおいて、約4割の学生は海外でのインターン経験のためには、10～20万円の自己負担は許容範囲であるとの結果が得られている。

これらの結果から、インターンシップ派遣先の拡充においては、①海外を中心に派遣先を発掘すること、②従来から関係の深い東南アジアや欧米に加え、これまでコネクションの少なかった中南米地域でのフィールドを確保すること、そして、③多様性への対応、の3点に重点を置きつつ、制度面強化の必要性が確認された。

③ 派遣候補先機関の調査の実施

上述の学生のニーズ調査結果および既存のネットワークを参照しつつ、派遣候補先機関の調査を行った。

本研究科は従来から個々の教員が、海外実習やインターンシップの情報提供を行ってきた。今次プログラムでは、これら情報も組織的・体系的にアクセス可能となるよう既存情報を整理した。また、新たな派遣先を調査し、適宜候補となる機関を訪問し、先方ニーズと本研究科のニーズがマッチする機関とは、適宜協定締結交渉を行った。

特に、海外については、派遣先としての適性、また多様性の確保を念頭に、計11回の派遣候補機関（海外）の調査を実施した。当該調査においては、主に、派遣先候補機関の最新情報、インターン受入可能性の確認・協議、受入れ条件や滞在などにかかる情報の確認、治安を含めた現地状況の妥当性の確認などを中心に行い、特に具体的に協議の進んだ機関については交流協定書の内容の協議を行った。これらの調査のうち、7件は学生同伴（計16名）によって実施し、学生の視点から見た訪問先の魅力や不明な点などを明らかにした。その成果は、2007年2月に実施した後述のシンポジウムにおいて、学生展示セッションとして発表された。

表2 派遣候補先機関調査(海外)の実績

【H17年度】

調査国	同伴学生数	調査実施時期
ヴェトナム	1	2006年3月
インドネシア	0	2006年3月
カンボディア、ラオス、インドネシア	3	2006年3月
スイス	3	2006年3月

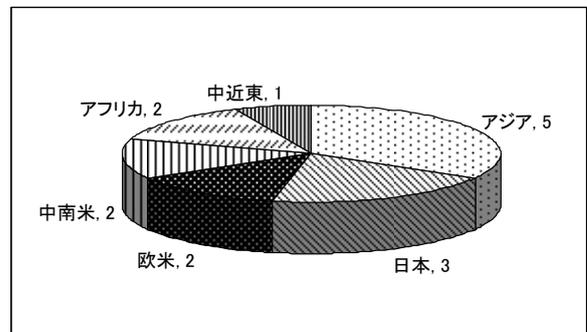
【H18年度】

インド	2	2006年7月
マラウイ、南アフリカ、シンガポール	2	2006年8月
カンボジア	4	2006年9月
コスタリカ、メキシコ、パナマ	0	2006年9月
スイス	1	2006年10月
タンザニア、ケニア	0	2006年11月
インドネシア、マレーシア	0	2007年2月

④ 派遣先の拡充および協定締結状況

本プログラムによる一連の調査および交渉の結果、本研究科は、国内外の15の教育・研究機関や団体と新たに協定を締結した。従来から協定のある4大学・機関を合わせると本研究科の協定先は、計19大学・機関となり、インターンシップ派遣を含む学术交流の可能性が確実に広がっている（地域別多様性については図2参照）。

図2 協定締結機関の地域別 機関数



今回締結した協定内容は、インターンシップ協定、学術協定、インターンシップ斡旋協定を含む。大学・研究機関との学術協定においても、従来からある共同研究の促進などに加え、大学院生をリサーチアシスタントとして派遣し、教育・研究の実習の場を確保するなどの工夫がなされている。

また、上述の学生のニーズ把握を反映させ、締結機関も、伝統的な学術協定先である大学・研究機関（カルタネガラ大学、ダルエスサラーム大学経済研究所、インドネシア教育大学、グアダラハラ大学など）に加えて、国連開発計画（UNDP）カンボディア事務所、国連平和大学（U-Peace）、国際教育 NGO である Academy for

Educational Development、国際協力銀行、在ジュネーブ国際機関邦人職員会、アジア防災センターなどとも協定締結を実現した。

上述以外にも、具体的に協定締結に向けて協議が進んでいる機関・大学や協定書の締結なしにニーズに応じて受け入れ検討の申し出を受けている機関も多数あり、引き続き拡充方向にある。これらのネットワークを用いて、今後学生をインターンとして派遣する予定である。

⑤ 国際シンポジウムの開催

今年度協定締結に至った大学・機関のうち、海外5機関、国内1機関を招聘し、2007年2月9日、インターンシップ/学術協定書調印式を行うとともに、「大学教育のグローバル・コラボレーション～国際協力を担う人材育成について～」と題するシンポジウムを開催した。

写真1 国際シンポジウム



調印式には、国連平和大学（コスタリカ）、教育開発アカデミー（米国）、グアダラハラ大学（メキシコ）、カルタネガラ大学（インドネシア）、ダルエスサラーム大学経済研究所（タンザニア）、アジア防災センター（日本）が参加した。調印式終了後、アムル・アブダラ国連平和大学副学長により、「平和に向けた大学間協力～限りなき可能性～」と題した基調講演が行われた。この中で同副学長は、大学をはじめとする各種教育研究機関の連携が、国際社会における平和構築においても重要な役割を果たし得ることを強調された。

また、シンポジウムでは、上述機関に加え、国際協力銀行、国際協力機構の関係者をパネリストとして招待し、神戸大学及び国際協力研究科の取り組みに関する説明の後、国内外の教育研究機関代表との間で、国際協力を担う人材に求められる資質、またそのような人材育成に向けたコラボレーションの必要性などについて活発な議論が展開された。本研究科院生も積極的に質疑応答に参画した。

写真2 ポスター展示セッション風景



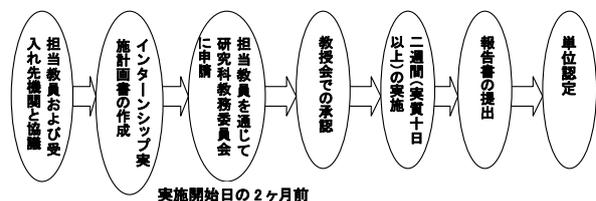
加えて、会場では、本プログラムによりインターンシップ派遣先の調査等に参加した本研究科院生によるポスター展示セッションも開催され、インド、インドネシア、カンボディア、ジュネーブ、ヴェトナム、マラウイに調査に赴いた学生による現地活動の様子が詳しく紹介された。

本研究科は、本成果を踏まえて国内外の教育研究機関との連携協力を一層深め、学生のために豊富な海外実習や実務研修の機会を提供し、国際協力にかかわる世界規模での教育研究拠点として発展していくことを目指す。

⑥ 実施制度面の状況 ～インターンシップ単位化

制度面については、インターンシップ単位化に伴う実施要領を策定し、平成19年度入学生より適用した。本実施要領においては、①原則として2週間（実働10日）以上、②無報酬という条件のもとに、授業科目（2単位）として認定することとしている。また、単位認定の評価は、①受講生による報告書、②受入れ機関によるインターンシップ評定書に基づき、教務委員会にて行われる。

図3 単位認定へのプロセス



学生アンケートの結果、単位認定が、インターン参加の動機付けになることが分かっているので、上記制度面での充実は、インターンシップ受講の促進に資するものと期待できる。

(2) 社会への情報提供

① 国際シンポジウム開催による成果発表

上述のとおり、当研究科の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」による成果は、2007年2月に国際シンポジウムの形で、研究科内外で共有された。当日は本研究科関係者のみならず、他大学学生（含む学部生、院生）や一般からの参加を含め約100名の参加が得られ、本研究科の活動を内外へ知らしめる好機となった。当日配布したパンフレットには、本研究科の協定締結機関・大学一覧も添付しており、それらは平成19年5月に全面改定予定の本研究科HPにて公開されると共に、オープンキャンパスにおける広報にも活用する。また、上記シンポジウムの内容は、英語版の冊子にまとめられ、関係機関に配布予定である。

上記シンポジウムは、各種メディアにもとりあげられ、主に新聞媒体を通じて一般に幅広く情報が共有された。

② ホームページにおける情報提供

本事業を契機に、本研究科のホームページの提供情報の充実を図るため、研究科全体のホームページを全面改定し、平成19年5月公開に向けて準備中である。新ホームページには、「魅力ある大学院教育イニシアティブ」専用のページを配置し、本事業の成果と共に、その後の展開過程も掲載する予定である。

4. 将来展望と課題

(1) 今後の課題と改善のための方策

本事業は制度構築を目的としていたため、今後は構築された制度を効果的に実施する共に、常時、評価・改善を行っていく。今後の課題と改善策としては以下が検討されている。

1) 国際政策学研究者を志望する学生の積極的勧誘

2006年3月、本事業の一環として、社会科学分野の国際系大学院への進学を志望する大学生・社会人の動向、および類似する大学院の評価について、日本全国の300名を対象にインターネットを通じて実施したアンケート結果によれば、本研究科の総合的評価は16校中4位である一方、「ホームページでの情報提供の充実さ」については、10位という評価であった。

今後はホームページの充実を中心に、積極的に広報活動を進め、国際政策学研究者を志望する、志の高い学生の

獲得に努める。

2) 新たに設置した4教科プログラム間のカリキュラム実施等における緊密な連携と協力

平成19年度より、「教科プログラム」のコースワークの充実、また研究科共通中核科目の設置などが開始されたが、国際協力研究科の特徴を活かし、よりグローバルな課題に対応した研究を充実させていくためには、4プログラム間のカリキュラム相互連携・協力など、学際的側面の強化が必要と考えられる。そのため、引続き、運営委員会での教務事項の議論を実質化する。

3) 協定締結済み国内外の大学・研究機関との交流の実質化・強化

本事業を通じ、本研究科は、新たに国内外の15の教育・研究機関や団体と協定を締結した。2007年2月に開催したシンポジウム実施後に、早速、国連平和大学副学長によるセミナーや、教育開発アカデミー(AED)による教育ワークショップ等を実施したのを皮切りに、メキシコのグアダハラハラ大学からは、年4回発行の国際誌(「メキシコアジア太平洋研究」)の編集委員への依頼、およびインドネシア特集号への寄稿依頼を受けるなど学術交流が開始された。このような学術交流は、日本と世界を繋ぐ研究機関として有意義であり、今後本研究科を拠点にネットワークを拡大していく可能性がある。

今後更にこのネットワークを活かして、インターンシップのみならず研究面での交流も図ることは、教育内容の充実につながるものとする。教員の交流のためには、客員教員枠の積極的利用をはかり、国内外の要人を招聘したワークショップ等の開催を積極的に計画していく。

4) 海外実習・インターンシップ派遣の質的・量的拡大とそのための予算的裏付け

上述のアンケート結果に示すとおり、学生のインターンシップを通じた実務経験、また海外実習への期待は高い。インターンシップの単位化、また派遣先の拡充等のバックアップ体制が整いつつあることから、今後は、学生がこれら機会を積極的に利用できるような実施面での創意工夫を考案していく。第1に、学生への情報のオープンで時宜を得た周知を徹底する。なお、平成19年度新入生オリエンテーションでは、インターンシップ可能機関

一覧表を配布し、関心ある学生が参加を早期に計画できるように配慮した。また、学生にとって、インターンシップ参加の制約要因のひとつとなっている経済面での課題について、資金面での支援の可能性について運営委員会を中心に具体的検討を開始する。

インターンシップ、海外実習の派遣先については、今後は既存の協定先との関係実質化を軸にしつつも、学生のニーズと各教員が保持するネットワークをうまくマッチングさせて、継続的に質・量の拡充を図っていく。

(2) 平成19年度以降の実施計画

1) 国際政策学研究者を志望する学生の積極的勧誘

2007年4月に、当研究科ホームページの大幅改定を行い、5月に公開予定である。

2) 新たに設置した4教科プログラム間のカリキュラム実施等における緊密な連携と協力

4教科プログラムの代表が参加する教務委員会におけるカリキュラム評価、改善を継続的に行い、場合によっては、運営委員会における審議を経て、4プログラム間の相互連携・協力の具体的なあり方を検討する。

3) 協定締結済み国内外の大学・研究機関との交流の実質化・強化

平成19年度後期には、協定締結先である教育開発アカデミー(AED)の教育専門家の客員教授を招聘し、締結した協定を実際に活用した研究教育活動が始動する。

4) 海外実習・インターンシップ派遣の質的・量的拡大とそのための予算的裏付け

海外実習については、本研究科が国際協力機構(JICA)より委託受注しているイエメン国女子教育プロジェクトのフィールドにおいて、実施することが決定している(4月後半)他、平成19年度後期の開講に向けて複数の教員が準備中である。なお、学内競争的資金を活用して、海外実習派遣学生の財政的支援を行う予定である。

インターンシップについては、これまで研究科が構築したネットワーク機関・大学については、学生に対して積極的かつオープンに情報を提供し、各々の大学・機関の

受入れ可能時期・人数に応じ、随時募集・選考を行い、派遣していく。

具体的には、例えば、在ジュネーブ邦人職員会との覚書を利用した学生のインターン派遣、またUNDPカンボディア事務所への派遣等を夏に予定している。このほか、AED等からは本年度のインターン受入れについての具体的な希望人数の打診等も始まっていることから、今後順次選考していく。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における事後評価結果

<p>【総合評価】</p> <p> <input type="checkbox"/> 目的は十分に達成された <input type="checkbox"/> 目的はほぼ達成された <input checked="" type="checkbox"/> 目的はある程度達成された <input type="checkbox"/> 目的は十分には達成されていない </p>
<p>〔実施（達成）状況に関するコメント〕</p> <p>国際政策学研究者養成という目的に沿って、5年間の体系的コースワークの設定、国際学、開発・経済、国際法・開発法学、政治学の4つの教科プログラムによる専門性の発揮、海外実習や海外インターンによる実践的教育機会を設けるなど、当初計画の教育プログラムは実現されようとしており、専門性を深めることと5年間のコースワークを適合的に組み立てる努力は、1つのモデルとして、今後の展開により、波及効果が期待される。</p> <p>社会への情報提供については、一般参加による国際シンポジウムの開催などを通じて行われているが、ホームページによる情報提供の充実なども望まれる。</p> <p>今後は、新たな履修モデルが有効に機能するよう検証評価を加え、全体としてのコースワークと学生のニーズ及びキャリアパスとが適合するプログラム開発や改良を重ねられることで、国際政策学教育の発展が期待される。</p>
<p>（優れた点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外実習や海外インターン派遣先の拡充を積極的に進めるとともに、インターンシップの単位認定制度を設置するなど、実践的な教育プログラムを導入できた点は評価できる。 <p>（改善を要する点）</p> <ul style="list-style-type: none"> 開発・経済、政治学、国際法・開発法学、国際学の4教科プログラムと研究科共通中核科目によるコースワークが、基礎学力と学際的知見を育むことができるよう、履修プロセスの一層の実質化が望まれる。 教科科目群と海外実習やインターンシップなどの実践とが、専門性と実践性を求められる人材養成目的に即して教育プログラムとして組み立てられるよう、今後の検討が望まれる。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事後評価
 評価結果に対する意見申立て及び対応について

意見申立ての内容	意見申立てに対する対応
<p>「総合評価」</p> <p>■目的はある程度達成された。</p> <p>【意見及び理由】</p> <p>本件計画調書に記載した取組・計画（計画調書2頁及び3頁概念図）は全て実現しており（事業結果報告書3～5頁）、「目的は十分に達成された」に変更願いたい。なお、本事業は平成17年からの2年間で実施されたが、5年間の体系的コースワークを経た国際政策学研究者の輩出は、早くても平成22年になる。</p>	<p>【対応】</p> <p>変更しない。</p> <p>【理由】</p> <p>総合評価は、計画の着実な実施のみから判断しておらず、他の評価項目も含め、全体を通じたものであるため、変更しない。</p>
<p>「実施（達成）状況に関するコメント」</p> <p>・・・実践的教育機会を設けるなど、当初計画の教育プログラムは<u>実現されようとしており</u>、専門性を深める・・・</p> <p>【意見及び理由】</p> <p>「実現されており」に変更願いたい。</p> <p>理由：本事業で計画した教育プログラムの改善・改革の主要点は：(1)博士前期後期課程一貫のコースワークの確立、(2)専門性を軸とした4つの教科プログラムの構築、(3)学際性を身につける4教科プログラムに共通する中核科目の設置、(4)実践性を身につけさせる海外実習やインターンシップの単位化及び機会拡大である。(2)～(4)については、事業結果報告書3～5頁に記載してあり全て実現し、平成19年度4月より実施している。(1)については、博士後期課程に単位制を導入する（事業結果報告書3頁）と共に、平成19年版学生</p>	<p>【対応】</p> <p>原文のままとする。</p> <p>【理由】</p> <p>制度的な整備は着実に進んでいるが、一方で実効面での課題が提起されているため、この点を踏まえ指摘したものであることから、修正しない。</p>

<p>便覧に履修モデルを改訂した上で掲載し、博士後期課程、更にはその後のキャリアプランまで明示して、5年間の体系的コースワークの全体像を学生に提示している（平成19年度版学生便覧41～48頁）。</p>	
<p>「実施（達成）状況に関するコメント」 5年間のコースワークを適格的に組み立てる努力は、<u>ある程度の波及効果が期待される。</u></p> <p>【意見及び理由】 「波及効果が期待される」に変更願いたい。 理由：本事業の一環として平成17、18年度に実施した海外実習（事業結果報告書3頁）への参加学生数は24名に上り（研究科定員の約2割）、そのうち何人かの学生は博士後期課程への進学を希望ないし実現している（インターンシップが単位化されたのは平成19年度であるのでデータなし）。これら学生の修士論文のうち、海外実習等で得た経験・知見ないし資料に基づいて執筆されているものがほぼ半数に上る。これら事実から、海外実習やインターンシップなどの実践的な取り組みを専門的授業科目等で構成されるコースワークの中に組み込むことの波及効果は、十分に期待できる。</p> <p>また、本事業の対外的波及効果という観点からは、平成18年度より開始されている大阪大学国際公共政策大学院の「魅力ある大学院教育イニシアティブ」が本事業類似の教育プログラムを検討しており、この点でも波及効果があった。</p>	<p>【対応】 以下の通り修正する。 5年間のコースワークを適格的に組み立てる努力は、<u>1つのモデルとして、今後の展開により、波及効果が期待される。</u></p> <p>【理由】 今後の本格実施に向けての現時点での評価であるが、その意図を明確にするため、記述の修正を行った。</p>

<p>「実施（達成）状況に関するコメント」 社会への情報提供については、一般参加による国際シンポジウムの開催などを通じて行われているが、<u>ホームページによる情報提供の充実なども望まれる。</u></p> <p>【意見及び理由】 「おり、シンポジウム報告書の頒布やホームページによる情報提供により、イニシアティブの成果とその後の展開が広く公開されている」に変更願いたい。</p> <p>理由：国際シンポジウムの様子や概要については、現在も研究科ホームページからリンクがはられており（新着情報「シンポジウム『大学教育のグローバルコラボレーション』」http://www.gsics.kobe-u.ac.jp/indexj.html 参照）、加えて、シンポジウムの全報告・議論を収録した冊子を作成し、関係機関に配布した（事業結果報告書6頁）。また、本事業の結果を踏まえた各教科プログラムの展開は、各教科プログラムのホームページにて広く公開されている（例えば、国際法プログラムのホームページ http://www.edu.kobe-u.ac.jp/ilaw/gsics-icl/ 参照）。</p>	<p>【対応】 原文のままとする。</p> <p>【理由】 事業結果報告書の書面では準備中とされており、評価の時点でも、具体的な状況が確認できなかったため、修正しない。</p>
<p>「改善を要する点」 開発・経済、政治学、<u>法学</u>、国際学の4教科プログラムと研究科共通中核科目によるコースワークが、基礎学力と学際的知見を育むことができるよう、履修プロセスの計画を<u>更に検討されること</u>が望まれる。</p>	<p>【対応】 以下の通り修正する。 開発・経済、政治学、<u>国際法</u>・開発法学、国際学の4教科プログラムと研究科共通中核科目によるコースワークが、基礎学力と学際的知見を育むことができるよう、履修プロセスの<u>一層の実質化</u>が望まれる。</p>

<p>【意見及び理由】</p> <p>【優れた点】に変更すると共に、「法学」を「国際法・開発法学」に、「を更に検討されることが望まれる」を「が明確に提示されている点は評価できる」に変更願いたい。</p> <p>理由：各教科プログラムの5年間体系的コースワークの中における研究科共通中核科目の位置づけは、平成19年度学生便覧41～48頁記載の履修モデルにおいて明確にされている（共通中核科目に網掛けをし、学生の注意を引くように工夫されている）。</p>	<p>【理由】</p> <p>前段については、記載を修正する。ただし、提出書類である事業結果報告書の「履修プロセスの概念図」との整合性を図りたい。</p> <p>後段については、留意事項への対応で取組が開始されていることが示されているが、その充実を求める意図の指摘であるため、申立てを踏まえ、表現を修正する。</p>
<p>「改善を要する点」 教科科目群と海外実習や<u>インターン</u>、<u>国際シンポジウム</u>などの実践とが、<u>専門性と学際性</u>を求められる人材養成目的に即して教育プログラムとして組み立てられるよう、<u>今後の検討</u>が望まれる。</p> <p>【意見及び理由】</p> <p>「インターン、国際シンポジウム」を「インターンシップ」に訂正。</p> <p>「学際性」を削除し、「実践性」に訂正。「今後の」を削除し、「更なる」に訂正。</p> <p>理由：平成19年2月開催の国際シンポジウムは、本事業に対する海外諸機関からの評価を得て改善点を発見するために開催したものであり、教育プログラムに組み込まれる類の活動でない。</p> <p>本事業は、計画調書2頁にも記したとおり、理論（専門性）と実践とを架橋する教育プログラムの構築を目指しており、特に、海外実習やインターンシップは、学際性というよりも、実践性を涵養する機会として捉えている。</p>	<p>【対応】</p> <p>以下の通り修正する。 教科科目群と海外実習や<u>インターンシップ</u>などの実践とが、<u>専門性と実践性</u>を求められる人材養成目的に即して教育プログラムとして組み立てられるよう、今後の検討が望まれる。</p> <p>【理由】</p> <p>前段については、その意図が書面上必ずしも明確にされていないが、申立ての趣旨を踏まえ、修正する。</p> <p>中段については、申立ての通り修正する。</p> <p>後段については、本格実施に向け、今後の検討を促す意図であるため、修正しない。</p>

<p>海外実習やインターンシップを、教科科目群と如何に連携させて教育効果をあげるかについては、学生へのアンケート実施（事業結果報告書 3～4 頁）や一部授業における海外実習との連携の試み（平成 18 年度開講科目「国際環境法」と海外実習「国際環境条約交渉の視察」の連携）において既に取り組んでおり、その更なる検討が課題であるとする。</p>	
--	--